

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第14条第2項の規定に基づき、京都市中央卸売市場第二市場再整備事業に係る環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので、要綱第15条の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書を縦覧に供します。

平成25年3月25日

京都市長 門川 大作

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

産業観光局長

(2) 担当部局名

産業観光局中央卸売市場第二市場施設管理課

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

京都市中央卸売市場第二市場再整備事業

(2) 種類

建築物の新築の事業（第二種計画）

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

開設から約42年を迎えた中央卸売市場第二市場を、更なる衛生面の徹底、施設の老朽化対策及び環境負荷軽減等を目的とし、再整備する。

(2) 概要

ア 計画の位置

京都市南区吉祥院石原東之口2

イ 計画の規模

敷地面積 約22,000m²

延床面積 約9,000m²

4 報告書の縦覧の場所，期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成25年3月25日から同年4月24日まで（土曜日及び日曜日は除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

（環境政策局環境企画部環境管理課）